

事業所名

きっずモント

支援プログラム（児童発達支援）

作成日

令和6年

12月

16日

法人（事業所）理念		・利用者が可能な限り地域における快適な生活を営めることを念頭に置いて、利用者に対し、日中活動支援、療育指導及び保護者への適切な子育て支援を行うことにより、それに応じ、自立した日常生活を営むことが出来るようにすることを目的とします											
支援方針		・利用者が日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応することができるよう、利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導訓練を行います。事業所の職員は、児童発達支援及び放課後等デイサービスの提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、ご利用者又はその保護者に対し、支援上必要な事項について、理解しやすいように説明を行います。											
営業時間		月～金 土・祝	10 9	時	30 00	分から	18 17	時	30 00	分まで	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容													
本人支援	健康・生活	・視覚的な提示を利用しながら、勉強場面と休憩場面の切り替えを促すことで、見通しをもって過ごす経験を積み、日常生活の中で時間を意識した行動に繋がります。 ・手順書や構造化などの視覚支援を用いて基本的生活習慣の獲得を促します。											
	運動・感覚	・ビジョントレーニングを通して巧緻機能の向上を図ります。 ・バランスボールや大縄、跳び箱等の粗大運動活動を通して、感覚刺激の充足と粗大機能の向上を図ります。											
	認知・行動	・視覚的支援（スケジュールやワークシステム等）を用いて環境を構造化し、その中で認知の発達を促し、自立を目指します。 ・様々な概念獲得に向け、本人の特性や能力を観察し、課題の提供を行います。											
	言語 コミュニケーション	・利用者の特性に合わせて、言語表出の機会を設け、振り返りを行い、コミュニケーション能力の向上のための支援を行います。 ・絵カード交換式コミュニケーションシステム（PECS）などを用いて、言葉以外でのコミュニケーション手段の獲得を支援します。 ・具体的な事象や体験と言葉の意味の結びつけにより、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行います。											
	人間関係 社会性	・職員が介入して行う連合的な遊びや協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援します。 ・大人を介して自分のできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援します。											
家族支援		・随時保護者との面談を実施し、利用者の家庭での様子や課題を共有しながら相談援助を行います。また保護者交流会等、保護者向けのイベントを開催し、相談・支援できる場を提供することを心がけています。					移行支援		・具体的な意向を想定した子どもの発達の評価を行い、保護者の意向確認や状況共有を行います。 ・他関連機関との連携をはかり、支援体制を構築します。				
地域支援・地域連携		・地域の公共施設を利用し、地域資源を活用します。 ・学校、福祉サービス等と連絡を取りあい、連携会議等を行って情報共有しています。					職員の質の向上		月に2回事業所内会議を実施し、ケース検討会を行いながら知識・技術の向上を図っています。また、利用者の特性や困り事への支援方法について学んでいます。				
主な行事等		・学校長期休暇中の調理イベント、外出イベント、ドラムロールイベント											